

●発行／北海道弟子屈町議会
 ●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
 委員長 高橋正秀
 副委員長 高砂弥生
 委員 鈴木繁 岩崎義人
 ☎482-2695

第72号 町議会だより

第1回定例会

第1回定例会は、3月4日に招集され7日までの4日間の会期で行われた。諸般報告(議長)、行政報告(町長)の後、町からの提出議案として、条例の一部改正など(15件)、平成25年度一般会計補正予算(ほか補正予算(5件)、平成26年度町政執行方針(町長)、教育行政方針(教育長)、平成26年度一般会計予算(ほか当初予算(7件)を審議し、それぞれ可決した。また、議会からは意見書案(2件)が提案され、それぞれ可決された。一般質問については、6人から13問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。平成26年度町政執行方針(町長)および教育行政方針(教育長)の説明は「広報てしかが4月号」、一般会計ほか6会計の予算編成内容と主な事業は、広報てしかが4月号に折り込みの「平成26年度版てしかが町知って得する便利帳」に掲載。

審議のあらまし

規約の変更

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について(議案第3号)
 北海道市町村職員退職手当組合に加入していた「上川中部消防組合」と「伊達・壮瞥学校給食組合」の2団体が本年度末をもって解散・脱退することになり、規約の変更が生じたことによる。

条例の一部改正

◎弟子屈町延滞金徴収条例及び弟子屈町公共下水道事業受益者負担金条例の一部を改正する条例の制定について(議案第4号)
 平成25年度税制改正において、現在の低金利の状況に合わせ、国税の延滞税について引き下げが行われた。この国税の見直しに合わせ、地方税法も改正され延滞金が引き下げられたことを受け、税外の延滞金についても、町税の延滞金の割合にならうことが適当であるとされていることから、一括して改正するもの。

◎弟子屈町特別職の職員で非常勤の

ものの報酬及び費用弁償に関する条例及び弟子屈町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第5号)
 本条例の根拠法の改正により「弟子屈町障害程度区分認定審査会」が「弟子屈町障害支援区分認定審査会」に名称が変更となり、それに伴い「弟子屈町特別職の職員で非常勤のもの」の報酬及び費用弁償に関する条例」に規定する別表の区分中の名称を一部改正するもの。

◎弟子屈町健康診査手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

 特定健康診査の受診率向上などを目的として、健康診査開始年齢である40歳の方

の手数料を各種がん検診も含めて無料とするもの。
 また、国保加入者の特定健診開始年齢を30歳に変更。

◎弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について(議案第7号)
 納期限後に納付する介護保険料の延滞金の割合の特例を、町税条例に規定する割合を引用する形式で改正したもの。

◎弟子屈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第8号)
 納期限後に納付する後期高齢者医療保険料の延滞金の割合の特例を、町税条例に規定する割合を引用する形式で改正したもの。

◎弟子屈町墓地条例の一部を改正する条例の制定について(議案第9号)
 弟子屈墓地において、平成25年度から新たに供用開始となった地番および過去の追加漏れの地番の提案と、これまで一人の名義で1区画の使用とされていたものを、2区画まで使用可能とする改正。



牛馬が放牧される町営牧場

◎財産の取得の一部変更について(議案第10号)
 ◎財産の処分の一部変更について(議案第11号)
 平成24年6月議会において議決されている「草地畜産基盤整備事業・弟子屈地区」における農業用施設、飼料調整貯蔵施設(バンガーサイロ)1基が25年度完成したことに伴い、施設の取得価格、処分価格や数量などが確定したことによる議決の一部変更。

◎弟子屈町営牧場条例の一部を改正する条例の制定について(議案第13号)
 平成26年4月1日からの消費税率を引き上げに伴い、使用料の税率を8%に改正するもの。



◎弟子屈町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第15号)
 社会教育法の一部改正により、これまで法律で定められていた社会教育委員の委嘱の基準が、地方公共団体の条例で定められることとなったことに伴う改正。本条例に新たに委員の委嘱の基準を加え、現行条例を「弟子屈町社会教育委員に関する条例」に改めるもの。

◎弟子屈町水道事業の設定等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第16号)
 地方公営企業法施行令および同法

施行規則の改正に伴い、本条例に資本剰余金の処分を追加し、資本剰余金の取り崩しおよび資本剰余金をもって損失を埋めることができる資産の規定を追加したもの。

◎企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第17号)
 本条例に再任用職員に係る規定を追加し、企業職員の給与の種類を見直した後、全体の規定を整理した。

指定管理者の指定

◎弟子屈町営牧場の指定管理者の指定について(議案第12号)
 指定管理者である摩周湖農業協同組合が平成26年3月31日をもって指定期間が満了となるため、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間をさらに指定管理者として指定するもの。

道路の認定

◎町道路線の認定(議案第14号)
 ●路線番号178(泉町7号線)／総延長289.3m
 ●路線番号728(川湯の森病院線)／総延長82.8m

補正予算

平成25年度一般会計および特別会計(4件)の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議において報告の結果、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。

◎一般会計(第7号)議案第19号

歳入歳出予算にそれぞれ1億8千916万5千円を追加し、総額を79億5千441万4千円とする。

主な内容は、2月6日に成立した国の補正に係る橋梁長寿命化事業や小中学校体育館防災機能強化事業など。

歳入では地方交付税など、歳出では地域の元氣臨時交付金の積み立て、各事業における事業の確定や年度末の精査分などを計上。

◎国民健康保険特別会計(第2号)

議案第20号

年度内に不足が見込まれる保険給付費などの増により、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3千155万5千円を追加し、11億9千819万4千円とした。



◎介護保険特別会計(第2号)

議案第21号

年度内の各サービス利用見込みに伴う給付費の増減および基金積立金などにより、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1千805万5千円を追加し、7億7千513万7千円とした。

◎温泉事業特別会計(第2号)

議案第22号

歳入では前年度繰越金の増額を、歳出では財政調整基金費の増額を行い、歳入歳出の調整を行った。

◎下水道事業特別会計(第3号)

議案第23号

歳入では受益者負担金の増額を、歳出では燃料費・修繕費の増額や、事業費確定による委託料・工事請負費の減額を行い、歳入歳出の調整を行った。

者基本法では「全て障害者は、可能な限り言語(手話を含む)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聴覚障がい者が手話を身につけ、手話で学び、自由に手話を使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境づくりに向けた法整備を国として実現することが必要である。



2 全ての国際貿易交渉における重要品目などの関税維持

EPA、FTAなどの全ての国際貿易交渉において、重要品目などの関税など必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪EPA交渉については、平成18年12月の衆参両院農林水産委員会における決議「日豪EPAの交渉開始に関する件」を順守すること。

◎TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書(意見書案第2号)
 【要望事項(本文省略)】
 1 TPP交渉に係る衆参両院農林水産委員会決議の順守
 政府は25年4月の衆参両院農林水産委員会における「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉参加に関する件について」を順守するとともに、決議が順守できない場合はTPPから脱退すること。

【提出先】内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府TPP担当大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣

平成25年度弟子屈町各会計補正予算

区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	77億6,524万9,000円	1億8,916万5,000円	79億5,441万4,000円
特別会計	国民健康保険	3,155万5,000円	11億9,819万4,000円
	介護保険	1,805万5,000円	7億7,513万7,000円
	温泉事業	352万6,000円	6,498万9,000円
	下水道事業	△86万円	3億4,999万3,000円
合計	101億128万6,000円	2億4,144万1,000円	103億4,272万7,000円

人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について
 平成26年3月31日で任期満了となる固定資産評価審査委員会委員に、大崎忠明氏を再度選任することに同意。

◎人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 平成26年6月30日で任期満了となる人権擁護委員に日下部眞理子氏を適任とし、法務大臣に推薦することとした。

意見書

◎「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書(意見書案第1号)

【趣旨】
 手話とは、手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使う聴覚障がい者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段である。

平成18年に採択された国連の障害者権利条約には「手話は言語」であることが明記されている。
 また、平成23年に改正された障害

議会を傍聴しませんか

町政・議会はあなたのために…



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです
 ~お気軽にお越しください~

次回の『平成26年第2回弟子屈町議会定例会』は、6月上旬開催の予定です

平成25年度各会計補正予算総括質疑

下水道管について

問 泉地区の下水道本管の容量は、移転後の倅和園・特養摩周・新たな団地の使用量の増加に対応できるのか。

答 容量的に間に合うと計算している。

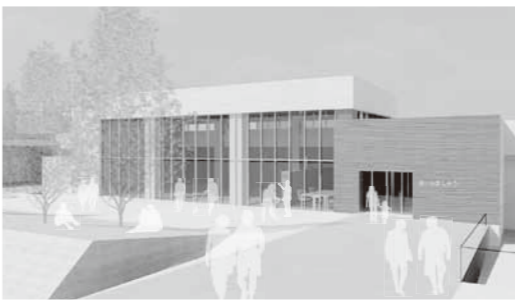


平成26年度各会計予算総括質疑

老人ホームの建設について

問 老人ホームの建設は26年度内の完成となっているが、しっかりと見通しがあるのか。

答 年度内の供用開始のためには業者の応札が必



要であり、仮に入札不調であれば30日程度の日程のずれ込みが生じる。

公共施設の修繕と老朽化対策について

問 公共施設の適正化計画は、今年度中に終わるのか。

答 26年度中に各種データを集めた上で、計画策定には27年度いっぱいかかる。



各種要望について

問 自治会からの要望を含めて道路補修などの各補修はできるのか。

答 各自治会からの重要な要望事項を洗い出し、緊急性などを考慮しながら実施する予定。当初予算で対応できないものは、財政当局と協議しながら補正で対応したい。

長寿命化計画について

問 みはらし団地のリフォームは、長寿命化計画の予算によるものか。

答 公営住宅の長寿命化計画に基づき、国庫補助により事業を実施。断熱の補強やユニットバス化などの改修を予定。

太陽光発電の補助について

問 太陽光発電の補助を受けて設置した件数は何件か。また、全ての要望に込んでいるのか。

答 昨年は16件の申し込みを受け全て該当。原則的に希望者に



は、補正を組んでも対応している。普及に向けて今年度も補助を継続。

バイオマス発電などについて

問 弟子屈町でバイオマス発電などは進んでいるのか。

答 バイオマス発電は、個人農家の方が1件活用している。温泉熱発電は1件稼働予定であり、川湯地区でも計画があると聞いている。どちらでも国の補助制度であり、太陽光発電のように手軽な仕組みではない。

子宮頸がんワクチンについて

問 子宮頸がんワクチンによる事故などが最近の報道などに出ているが、本町の状況は。

見積もっているのか。

答 基本的に民地は通らない。国道・道道は使用料はかからないが、JRについては使用料が発生する。使用料の見積もりは調査設計後になる。

水道管の予算書について

問 これまでとは予算書の貸借対照表が違うが、その訳は。

答 平成24年4月1日に法律が改正され、平成26年4月1日から新会計制度に移行することから、予算書が大きく変わった。

配管図作成の進捗状況について

問 昨年からの配管の位置を図面に落とす作業を進めているが、どの程度まで進んでいるのか。

答 本管の管路図はデジタル化し、8割程度完成している。各戸への引き込み管や仕切弁の簡易水道約300カ所、農業用水道約900カ所については、現地踏査をしながら図面に落とす作業を進めている。

老人ホーム倅和園の入居について

問 倅和園・特養摩周の入居手順はどのようなになっているのか。

答 福祉こども課が受付窓口となり、3カ月に1回、入所判定会議を開いて順番を決定し、順次入居している。現在、倅和園で6人、特別養護老人ホーム摩周で100人程度の待機者がいる。



倅和園・特養摩周の入居状況は

グループ・ホームについて

問 第5期介護保険事業計画では認知症のグループ・ホームを1カ所設置する計画になっていたが、見通しはいかがか。

答 平成26年度に事業者から建設希望があったが、介護職員の確保の問題で建設中止となった。次期の計画で検討したいと伺っている。

後期高齢者医療保険料について

問 今回改訂

され限度額が55万円から57万円に引き上げられたが、該当者は何人いるのか。



答 限度額に到達している方は4人。

道路占用使用料について

問 川湯まで下水道管を埋設する場所は、民地・国道・道道を通過すると思うが、その使用料はどのくらい

下水道の延伸計画について

問 川湯に下水道をつなぐ事業が始まるが、工事期間と供用開始は。

答 今年度は測量調査を摩周スタンドから5キロほどと実施設計を3キロほど予定している。供用開始は川湯駅前まで平成31年度、川湯市街地までは平成34年度をめどにしている。

一般質問



小川 義雄 議員
一般質問

問 金婚式祝い品・敬老祝い品の支給改善方法について

答 敬老会への出席不可能者には保健師と連携を取り、対応

長寿を祝福し、高齢者の福祉を増進することを目的として金婚式・ダイヤモンド婚式を迎えた夫婦に対して記念品を支給している。加えて、70歳・77歳・88歳・99歳の方には商品券を贈呈している。過去には敬老会に出席できない方もいたため、今後の改善方法を伺う。

副町長答弁

該当年度に申請されず、翌年度以降に申請された方も対象としているので、広報の機会を増やしたり、申請期間を長くするなど、できるだけ申請漏れが生じないように努めたい。また、連絡がつかず敬老祝い品の未支給者を出さないよう、保健師の訪問活動や地域包括支援事業との連携の中で効果的に進めていきたい。



問 職員の職務研修状況と資質の向上について

答 接遇と接客向上に努める

問 国の各種法律改正により、町の条例改正に連動される内容も多く見受けられる。道からの調査・報告も多岐にわたって多忙と思

うが、来町者に対する接遇や電話の対応などマナーに欠けている課がある。加えて、ある課では報告・連絡・相談が不十分のところもある。新規採用から各レベルごとの必要な研修はいつ、どのように実施されているか伺う。

副町長答弁

職員の接遇と接客の向上に努める。職員相互の報告・連絡・相談体制については、上司を先頭にして徹底を図ってきている。職員の研修は新規採用から中級・応用・指導能力・管理能力の各研修は計画的に行い、資質向上に努めている。



問 昭栄小学校閉校後の活用は慎重に

問 昭栄小学校閉校後の活用は慎重に

現在の郷土資料館収蔵庫は法律上の課題もあり、常時開館できる体制にない。収蔵庫にある貴重な資料は町民の寄贈が中心で、約1万点以上に上る。てしかが郷土研

究会は、町に対し郷土資料館の早期建設を要請したが、第3次総合計画の開基百年記念事業では実現されていない。この課題解決策として、閉校後の昭栄小学校を資料館として活用してはどうか。また、平成4年に約1千738万円で購入した2千544点の資料はアイヌ民俗資料館に収蔵しているが、公開されていない。その保管と活用方法を伺う。学芸員の位置付けはどうか。また、てしかがの蔵のトイレの水洗化を進めるべきと考えるが、いかがか。

教育長答弁

昭栄小学校閉校後の利活用は慎重に考える。平成4年に旧和琴博物館長・片岡義典氏から購入した文化財備品のうちアイヌ資料は展示しているが、その他の動植物や標本などは防カビなどの処理を行いアイヌ民俗資料館に収納・保管している。今後、より適切な資料の保管・展示に努めていく。学芸員については、新年度から経験のある学芸員を臨時的に任用し、指導、助言を求めるなど、新任職員の資質向上と人材育成に努める。また、トイレについても改善策を検討する。



郷土資料のより効果的な補完と活用を

問 厳冬期の防災計画の強化に向けて

答 冬季間は学校施設、公用車の燃料は満タン状態に

問 厳冬期に直下型地震の自然災害が発生すれば避難ルートの確保や避難所の環境も夏場に比べて

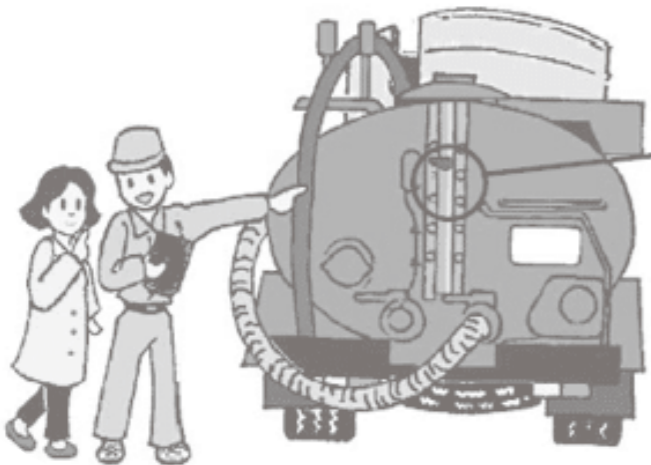
格段に厳しい条件となり、避難先での燃料不足、停電などの悪条件が重なれば低体温症になる恐れがある。このため、冬期間は学校施設や公用車の燃料を満タンにしておく習慣と、避難者の駐車場になる学校のグラウンドは事前に除雪しておくことが必要である。

町長答弁

冬期間の緊急性を確保するためには、小中学校や公用車の燃料は常に満タンの状態で備えておくことが重要である。また、実際に避難所を開設するような事態にあつては、生活道路と並行して、体育館など室内避難施設を有効に活用できるように、施設の駐車スペースや通行路などを優先して除雪することとしている。スノーモービルについては、きちんとした契約の中で民間事業者の活用も視野に検討する必要がある。

また、連絡・救護・現地確認のためスノーモービルの配備も必要と思うが、いかがか。





また、標茶町との意思統一が不可欠であり、川上郡衛生処理組合、両町の担当部署が連携して、汚水処理施設の有効性に対する意識を共有しながら事業に取り組んでまいりたい。

問 2年前の議会において準備するようにということで確認しているが、どのように進んでいるのか。両町の準備の状態はいかがであるか。この処理施設を整備すること

答 町長答弁
25年度は「汚水処理施設共同整備事業」(通称/MICS事業)の基本構想となる「生活排水処理基本計画」を策定した。今後は、この基本計画に基づき汚水処理整備を進めていくことになるが、現状の下水処理場の能力では、収集したし尿を投入し処理することは困難であることから、川湯地域に向け下水道を整備していくとともに、併せて種々の課題を整理し、早期に事業着手を図っていききたい。



消防庁舎移転に向けての協議は

候補地は、十分な用地が確保できる旧飛行場跡地が最も有力となっており、消防車両の車庫や団員などの訓練活動施設、ヘリポート、防災センター、除雪車両や建設機械の車庫などの建設を想定している。現時点で事業費は不明だが建設にあたっては、補償費のほか有利な起債を活用すべく、今後協議していくこととしている。

問 消防庁舎の移転について
今後協議していく

答 町長答弁
弟子屈消防庁舎は、建設されてから33年が経過し、接している町道の交差点が変則なことから交通安全上の問題も指摘されている。そのため、当該交差点から野球場の交差点までを町道から道道に移管して道路改良を実施するため北海道と協議しているところで、情報では事業採択後、道路の支障となる消防庁舎の移転は、早ければ平成28年度に行うこととなる。

問 鶴居、札友内線が道道に移管されることにより、消防庁舎の移転が必要になると思う。新しい施設場所は旧飛行場跡地が適切と思う。総事業費はどの程度であり、完成はいつごろとなるのか。また、移転費用と新施設の費用の差額および何の制度により、いくらくらい見込めるのか。新しい施設にはヘリポートと他に新しい時代に沿った内容にすぎさと思うが、所見を伺う。

問 消防庁舎の移転について
今後協議していく

答 町長答弁
弟屈消防庁舎は、建設されてから33年が経過し、接している町道の交差点が変則なことから交通安全上の問題も指摘されている。そのため、当該交差点から野球場の交差点までを町道から道道に移管して道路改良を実施するため北海道と協議しているところで、情報では事業採択後、道路の支障となる消防庁舎の移転は、早ければ平成28年度に行うこととなる。



温泉発電を活用した観光振興の検討は

問 道の駅「摩周温泉」温泉活用イルミネーション拡大と観光振興の活性化を目指して

答 町長
現在、道の駅敷地内に温泉を活用したイルミネーションを1万個設置されている。省エネルギーミネーションを規模拡大し、温泉熱活用省エネルギーリサイクル発電の宣伝と合わせた観光誘致拡大を考えられないか。温泉熱発電活用の方向性を

問 現在、道の駅敷地内に温泉を活用したイルミネーションを1万個設置されている。省エネルギーミネーションを規模拡大し、温泉熱活用省エネルギーリサイクル発電の宣伝と合わせた観光誘致拡大を考えられないか。温泉熱発電活用の方向性を

答 町長
温泉熱を活用したエネルギーの有効活用について、現在、道の駅では足湯、館内暖房、そして二次利用として職員のアイデアによる温度差発電や送湯ポンプの回転エネルギーを活用した屋外トイレと省エネ効果の高いLEDイルミネーション・建物外壁のライトアップを2月中旬まで試験点灯することとしている。この試みは、観光客や夜間ジョギングする方々に好評であり、再生可能エネルギーの有効活用を広く町内外にアピールするものである。規模拡大については、現在の場所での温泉量では残念ながら限界状態にある。しかし、水郷公園の年次計画で改修工事が見込まれる水車改修に併せて発電を検討したい。今後は、エコエネルギーの活用と併せて、道の駅を訪れる観光客に対して町の特産品販売と定期的観光イベントなどを、摩周交流館直売会・商工会・観光協会などの経済団体と連携を強化しながら推進したい。

問 道の駅「摩周温泉」温泉活用イルミネーション拡大と観光振興の活性化を目指して

答 町長
現在、道の駅敷地内に温泉を活用したイルミネーションを1万個設置されている。省エネルギーミネーションを規模拡大し、温泉熱活用省エネルギーリサイクル発電の宣伝と合わせた観光誘致拡大を考えられないか。温泉熱発電活用の方向性を

問 現在、道の駅敷地内に温泉を活用したイルミネーションを1万個設置されている。省エネルギーミネーションを規模拡大し、温泉熱活用省エネルギーリサイクル発電の宣伝と合わせた観光誘致拡大を考えられないか。温泉熱発電活用の方向性を

答 町長
温泉熱を活用したエネルギーの有効活用について、現在、道の駅では足湯、館内暖房、そして二次利用として職員のアイデアによる温度差発電や送湯ポンプの回転エネルギーを活用した屋外トイレと省エネ効果の高いLEDイルミネーション・建物外壁のライトアップを2月中旬まで試験点灯することとしている。この試みは、観光客や夜間ジョギングする方々に好評であり、再生可能エネルギーの有効活用を広く町内外にアピールするものである。規模拡大については、現在の場所での温泉量では残念ながら限界状態にある。しかし、水郷公園の年次計画で改修工事が見込まれる水車改修に併せて発電を検討したい。今後は、エコエネルギーの活用と併せて、道の駅を訪れる観光客に対して町の特産品販売と定期的観光イベントなどを、摩周交流館直売会・商工会・観光協会などの経済団体と連携を強化しながら推進したい。



館 忠良 議員
一般質問

問 災害弱者支援の在り方について
自治会組織の活性化をより促し、地域防災組織の充実を推進したい

問 近年、大型風水害や東日本大地震などのような災害によって、地域住民の生命財産が脅かされることが頻発している。本町にあって、災害時に高齢者や障がいのある方々の日常的な避難支援準備対応が十分になされているか。地域住民がリードする「仮称 地域自主支援防災組織の設立」の必要性があるのではないかと思うが、所見を伺う。



答 町長答弁
災害発生時には、災害要援護者といわれる方々の犠牲が多い。本町では、災害時など1人で避難できない恐れのある方で、要介護3〜5、身体障害1〜2級、65歳以上の高齢者世帯、療育手帳A判定、精神障害保健康手帳1級交付の方の対応として、昨年10月から災害時等要援護者登録事業として台帳化作業を進めている。台帳には血液型、主治医、身体状況、緊急連絡先などが本人了解の上登録され、情報共有している。個人情報取り扱いについては、平時から支援者と共有しながら備えたい。一方で、個人情報管理・保護には慎重に対応したい。本町の課題は災害協力者の不足であり、身近な自治会を中心とした「自主防災組織」が未組織で、現在1団体だけ組織化されている。国の「自主防災組織」設定基準のハードルは高いが、住民同士の連携を深め、地域防災活動の充実に努めたい。



坪井 嗣雄 議員
一般質問

問 共同汚泥処理処分施設について
両町の意思統一が不可欠

問 2年前の議会において準備するようにということで確認しているが、どのように進んでいるのか。両町の準備の状態はいかがであるか。この処理施設を整備すること

答 町長答弁
25年度は「汚水処理施設共同整備事業」(通称/MICS事業)の基本構想となる「生活排水処理基本計画」を策定した。今後は、この基本計画に基づき汚水処理整備を進めていくことになるが、現状の下水処理場の能力では、収集したし尿を投入し処理することは困難であることから、川湯地域に向け下水道を整備していくとともに、併せて種々の課題を整理し、早期に事業着手を図っていききたい。



国立公園の名称変更の際には摩周湖・屈斜路湖を含めて

問 国立公園指定80周年に向けて
阿寒・摩周・屈斜路国立公園に

問 ▼1点目／本年阿寒国立公園指定80周年を迎えるが、具体的にどのような記念事業が検討されているか伺う。

▼2点目／阿寒観光協会まちづくり推進機構は、阿寒国立公園指定80周年を契機に「阿寒・摩周国立公園」に名称変更するよう関係団体に提

答 町長答弁
実行委員会を立ち上げ、具体的に検討しているが、記念式典や川湯温泉の入り口に恒久的な歓迎塔の設置が決定している。記念式典は10月17日に計画しているが、本町訪問を計画されている姉妹都市の鹿児島県日置市の市長、議会議員ほか市民ツアーの皆さまにも出席願うことで調整がついている。次に阿寒国立公園の名称変更に関して、本町としては「阿寒・摩周・屈斜路国立公園」が適当である旨、根拠をもって伝えている。

細川資料については、データなどの一部は国立環境研究所にも提供されているようである。

また、標本、植物の調査資料および成果については、すでに北海道大学の博物館に寄贈されていると聞いている。



効率的な事務の遂行を目指して

問 機構改革により職員の異動もあり、体制が変わり1年が過ぎようとしているが、事業の進み具合はどうだったか。また、職員間のコミュニケーションはとれていたか

答 町長答弁
町民の皆さまに使い勝手の良い組織となることを念頭に「課の編成および名称の変更」と「機構改革の重点目標を定め、職員が一丸となって町政に取り組み体制を整備した。職員数も163人と少ない人数の中で、いかに効率的な事務、事業を進めていくかという点においても、各職員がそれぞれの立場で責任と自覚を持って取り進める必要があり、各課長を中心に業務の課題、進捗よく状況を含め、課内での連携やコミュニケーションを高めながら日々取り組んでいる。今後においても町民の皆さまに使い勝手の良い組織となることを前提とし、見直しが必要なものについては随時検討しながら取り進めていきたいと考えている



より良い保育園の在り方を検討

問 保育所、幼稚園について
弟子屈町子ども子育て支援事業計画により示す

問 5年前から合併民営化の検討を進めてきたが、奥春別荘の保育園のみで前進していない。弟子屈における子どもたちの人数が大きく減少している現状では、今までの方向を180度転換し、町が主体となつて現在国と道が進めている「事業所内保育に地域枠」による各企業の小規模保育の制度もあることから、保育士の待遇改善を図り、子どもたちを育てやすい町となるような政策に予算を投ずるよう進めるべきと思うが、所見を伺う。

答 町長答弁
保育園の在り方について法人化などの検討も行ってきたが、国の制度改正を見極めた上で検討することとし、第6次の行革において「子ども・子育て会議」の子育て環境や支援全般に関する検討結果を見極めた上で結論を出したい。今回の制度改正は、家庭的保育や事業所内保育などを「地域型保育給付」とし、町の認可事業として利用者が選択できる仕組みで、待機児童の解消を図るもので、国では、平成27年度をめどに施行を想定している。町としては「子育て支援に関するニーズ調査」の結果や、保護者・子育て支援に関わる人たちの意向や要望を十分に聞き、子育て支援の方向性について、平成26年度に策定する「弟子屈町子ども・子育て支援事業計画」により示したい。

問 機構改革後の体制および職員間のコミュニケーションについて
随時検討しながら取り進めていきたい

答 町長答弁
伺いたい。



高砂 弥生 議員 一般質問



恵まれた自選環境を保全・活用したジオパークを目指しては

問 ジオパーク加盟について
十分検討する

答 町長答弁
ジオパークは世界遺産と違い、自然の保護のみならず、それらの地域を科学的な価値に基づいて保全したり、地域の環境教育の活動基盤としての役割を担うほか、ジオツーリズムとして観光をはじめとした地域の活性化につながる取り組みを推進していくものである。今後、本町にとつてどのようなメリット、デメリットがあるか、他の登録手法との比較検討など国内外の情報収集を行い、十分検討してまいりたい。

問 ジオパークとは、地球科学的にみて重要な自然の遺産を含む自然に親しむための公園。地球科学的にみて重要な特徴を複数有するだけでなく、その他の自然遺産や文化遺産を有する地域が、それらさまざまな遺産を有機的に結びつけて保全や教育、ツーリズムに利用しながら地域の持続的な経済発展を目指す仕組み。日本語では「大地の公園」といわれる。

さて、本町にはわが国最大のカル

デラ湖「屈斜路湖」や屈斜路カルデラの中に存在する活火山で今も噴煙を上げている溶岩ドーム「アトサヌプリ」さらには、かつて透明度世界第二位といわれたカルデラ湖「摩周湖」がある。ジオパークの認証を受ける条件はあると考えられるが、加盟を申請する考えはないか伺う。



山田 博 議員 一般質問

議長会関係

12月19～20日 釧路町村議会議長会12月定例会
2月26日 釧路町村議会議長会2月定例会

委員会関係

12月27日 議会広報編集特別委員会
1月9日 議会広報編集特別委員会
1月15日 全員協議会
議会広報編集特別委員会
2月24日 議会運営委員会

一部事務組合関係

12月26日 平成25年第2回釧路公立大学事務組合議会12月定例会
1月29日 平成26年第1回北海道市町村職員退職手当組合議会定例会
2月18日 平成26年第1回釧路広域連合議会2月定例会
2月24日 平成26年第1回川上郡衛生処理組合議会2月定例会
平成26年第1回釧路北部消防事務組合議会定例会

その他

12月16～17日 酪農政策に関する中央要望行動
12月18日 野球場と屋内練習場の新設要望対応
1月6日 弟子屈町役場職員新年会
1月8日 道新グループ新年交礼会
1月12日 平成26年第66回弟子屈町成人式
1月17日 弟子屈町役場管理職会新年会
1月18日 とくなが哲雄新春の集い
1月21日 防災に対する取り組みに係る説明会
1月23日 自然公園財団川湯地区連絡協議会
2月6日 日本郵便との協定書調印式
2月10日 伊東よしたか新年交礼会
2月11日 伊東・小松合同新年交礼会
2月13日 平成25年度特別養護老人ホーム摩周運営委員会
2月21日 新党大地新春交礼会
2月26日 玉川大学との屈斜路湖魚類棲息^{せいそく}調査の報告会

議会の動き(12月13日～3月3日)



岩崎 義人 議員
一般質問

問 フィルム・コミッションの活用について
答 具体的に練り上げれば行政としても協力

問 本町は、摩周湖・屈斜路湖という2つの湖、噴煙頂く硫黄山とその裾野に広がる日本一のエゾイソツジの群落という道内でも有数の景勝地として知られており、この景観をより広く知らしめるためにもフィルム・コミッションを立ち上げて積極的に売り込む必要があるのではないか。その売り込み方として小

答 町長答弁
フィルム・コミッションは、映画やテレビなどの撮影場所誘致や撮影支援などをする機関と認識している。多くの場合、地方公共団体や観光協会などが事務局を担当。現在道内では9つのフィルム・コミッションが制作者への誘致活動などを行っている。地域の活性化につながった例もあるが、効果の薄い例もある。現在も本町は、テレビ番組の収録などの時、人的支援や各種調整などに協力している。フィルム・コミッションを立ち上げた場合、専門的知識を有する人材など多くの課題と負担が考えられる。観光協会や観光業者の方々と共に具体的に練り上げて、映画やテレビ映画になれば、行政としても協力していきたい。



説などの原作がある物、映像の情景としての活用などさまざま考えられ、また使用された映像を本町の観光PRのDVD

平成26年 第1回臨時会 (1月21日)

審議のあらまし

平成26年第1回臨時会が1月21日に開催され、損害賠償の和解、平成25年度弟子屈町一般会計補正予算をそれぞれ可決。

損害賠償

◎損害賠償の和解について
本件は、平成21年に町が委託した弟子屈町タウンセールスDVD製作業務にあたり、受託者から引き渡しを受けた成果品の一部において、著作権は原告側にあるとした損害賠償請求などの訴えである。公判で町側は一貫して不当な訴えであるとしてきた。この件に関し東京地裁からの和解勧告に基づき、町として和解案を受け入れるにあたり議会の議決を求めた。議決の結果、原告に同意。
▼原告/知智プラン(株) 代表取締役

補正予算

◎平成25年度弟子屈町一般会計補正予算について
歳入歳出予算にそれぞれ1千247万4千円を追加し、総額を77億6千524万9千円とした。
歳入では、地方交付税や4月1日から消費税が8%に引き上げられることにより、低所得者などへの負担軽減策として閣議決定された臨時福祉給付金支給事業に伴う補助金を計上。歳出では、パソコンのwindowsXPが26年4月9日でサポートが終了することによるインターネット接続端末などの更新や、臨時福祉給付金支援業務に係る経費などを計上。